

雇用就農者の育成強化に資する研修またはセミナーについて

農の雇用関連事業の採択を受けた農業法人の研修指導者等は、研修開始前6ヶ月以内から研修開始後6ヶ月以内に研修またはセミナーを受講することとされています。対象者は都道府県農業会議等から連絡があります。

研修のテーマは、研修生の定着に必要な労務管理や人材育成です。従来は、社会保険労務やコンサルタントなど人材育成に特化した専門家が講師をしている集合型の研修会を想定していました。しかし、現在のコロナ禍を考慮して、オンラインでの受講も可能なため、積極的な受講をお願いします。

注)オンライン受講の場合は、受講証明書または内容確認テストの結果などを提出いただくことが条件です。

<対象となる研修会・セミナー>

- 都道府県農業会議等が主催する「労務管理」や「人材育成」をテーマとした研修会
- 社会保険労務士を講師とした「労務管理」や「人材育成」をテーマとした研修会

○オンラインでのセミナーの例

実施主体	講座名	受講費用
株式会社インソース	OJT 指導者研修～新人・後輩指導の基本スキル習得編 ※セミナールームでの開催もあります。 URL: https://www.insource.co.jp/bup/bup_kanrishoku2.html	26,400 円
株式会社インソース	管理職向け研修～マネージャーとしての課題を整理する ※セミナールームでの開催もあります URL: https://www.insource.co.jp/bup/bup_genninkanrisyoku.html	30,500 円

※受講費用は指導者研修費で助成可能です(限度有り)。